

— 目 次 —

(11月14日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	2
欠 席 議 員	2
議会事務局職員出席者	3
説明のために出席した者	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第96号	4
議案第97号	5
議案第98号	5
閉 会	14
署 名	15

対馬市告示第79号

平成26年第2回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成26年11月7日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成26年11月14日（金）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
齋藤 久光君	小宮 教義君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	山本 輝昭君
堀江 政武君	

○11月14日に応招しなかった議員

上野洋次郎君	初村 久藏君
兵頭 栄君	作元 義文君

平成26年 第2回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

平成26年11月14日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成26年11月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第96号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第97号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第98号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第96号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第97号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第98号 工事請負契約の締結について
-

出席議員(17名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 春田 新一君 | 2番 小島 徳重君 |
| 3番 入江 有紀君 | 4番 船越 洋一君 |
| 5番 渕上 清君 | 6番 脇本 啓喜君 |
| 7番 黒田 昭雄君 | 8番 小田 昭人君 |
| 9番 長 信義君 | 10番 波田 政和君 |
| 12番 齋藤 久光君 | 13番 小宮 教義君 |
| 15番 大浦 孝司君 | 16番 小川 廣康君 |
| 17番 大部 初幸君 | 20番 山本 輝昭君 |
| 21番 堀江 政武君 | |
-

欠席議員(4名)

- | | |
|------------|------------|
| 11番 上野洋次郎君 | 14番 初村 久藏君 |
|------------|------------|

18番 兵頭 栄君

19番 作元 義文君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。上野洋次郎君、初村久藏君、兵頭栄君及び作元義文君より欠席の届け出があつております。また、根々総務課長より欠席の申し出があつております。

ただいまから平成26年第2回対馬市議会臨時議会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長より挨拶の申し出があつておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、ここに平成26年第2回対馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会において審議願います案件でございますが、比田勝港国際ターミナル新築工事（建築本体）と、（仮称）上対馬・上県学校給食共同調理場新築工事の建築本体並びに機械設備に係る契約案件3件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしく御審議いただきまして、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、黒田昭雄君及び小田昭人君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日限りに決定しました。

日程第3. 議案第96号

日程第4. 議案第97号

日程第5. 議案第98号

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議案第96号から日程第5、議案第98号までの工事請負契約の締結についての3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） おはようございます。ただいま一括議題となりました議案第96号、第97号及び第98号、工事請負契約の締結についてを、それぞれ提案理由の説明をいたします。

まず、議案第96号、比田勝港国際ターミナル新築工事（建築本体）でございますが、議案集の1ページをお願いいたします。

本議案は、比田勝港国際ターミナル新築工事（建築本体）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る11月4日に8社による一般競争入札を実施した結果、株式会社早田組、代表取締役早田豊氏が3億1,233万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した3億3,731万6,400円で、去る11月10日、同氏を相手方とした工事請負契約を締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、添付いたしております参考資料の2ページをごらんください。比田勝港国際ターミナル、軽量鉄骨造2階建て、建築面積1,468.26平方メートル、延べ床面積1,916.33平方メートルの発注でございます。

なお、工事につきましては、継続費の設定によりまして平成27年9月末日までといたしております。

次に、議案第97号、（仮称）上対馬・上県学校給食共同調理場新築工事（建築本体）でございます。議案集の7ページをお願いいたします。

本議案は、（仮称）上対馬・上県学校給食調理場新築工事（建築本体）に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、議案第96号同様8社による一般競争入札を実施した結果、株式会社武末建設、代表取締役武末高明氏が1億5,558万6,583円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億6,803万3,509円で、去る11月10日、同氏を相手方とした工事請負契約を締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を

求めるものでございます。

工事の概要につきましては、添付いたしております参考資料の8ページをごらんください。

(仮称)上対馬・上県学校給食調理場、鉄筋コンクリート造平家建て、建築面積483.35平方メートル、延べ床面積474.90平方メートルの発注でございます。

最後に、議案第98号、(仮称)上対馬・上県学校給食共同調理場新築工事(機械設備)でございます。議案集の13ページをお願いいたします。

本議案は、(仮称)上対馬・上県学校給食共同調理場新築工事(機械設備)に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る11月4日に6社による一般競争入札を実施した結果、株式会社大浦水道士木、代表取締役大浦祥久氏が1億3,483万1,000円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億4,561万7,480円で、去る11月7日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結いたしております。

工事の概要につきましては、添付いたしております参考資料の14ページをごらんください。

(仮称)上対馬・上県学校給食共同調理場に係る機械設備一式の発注でございます。主なものは、空調設備、換気ダスト設備、給湯設備、排水処理設備等でございます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。御審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(堀江 政武君) 説明が終わりました。

これから、3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。2番、小島徳重君。

○議員(2番 小島 徳重君) 97号の学校給食の共同調理場の新築工事に関して、関連したことでお尋ねをしたいんですが、この工事建設場所が、いわゆる比田勝中学校の校舎横の玄関のところのロータリーのところは建築現場になっております。それで、平成25年の7月25日の総務文教委員会の所管事務調査の折に、いわゆるロータリーがなくなることによって、今まで学校としてくつろぎの場、いわゆる子供たちの語らいの場であったりするそういう場所として利用されていた箇所がなくなるので、それに代わる場所として、どういう場所か、緑を配置するなりあるいは語らいの場所としての設置を検討したらどうかということで、総務文教委員会の委員から要望がっております。そして9月議会の折に、小川委員長の委員会報告の中でもこういう文言があります。「正面玄関前のロータリー部分が建設予定地と重なることになり、生徒の学校生活における癒やしの場についても最大の配慮をされることを求めます。」というふうな報告がされてると思います。そのことについて、教育委員会、それから、今上対馬のほうの振興部のほうでどのような取り扱いが計画されてるか御説明をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 小島議員さんの御質問にお答えいたします。

5月に総務文教のほうにおいて現地調査をし、比田勝中学校の横の駐車場を給食センターの予定地として建設するというので、そのときに花壇と丸い花壇が一つのロータリー的な生徒の憩いの場ということになっているので、それについては建設と、道路を今切りかえております。ですから、道路の切りかえ部分と今度の建設の予定地の場所を、現地を確認しながらそのような生徒の憩いの場のほうに配慮した施設を組み入れて、生徒の皆さんが安心して学校生活を送れるというような形で、今担当部局のほうとも協議を行ってるところでございます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今教育部長のほうから説明がありましたように、建設本体の工事とは直接関係ないんですが、十分今のことを、委員会からの要望があつたように現状を踏まえながら、あのままでいくと子供たちが語らう場、あるいは保護者なり地域の方が学校を訪れられた折にもそういう場がなくなりますので、ぜひ校舎と、そして運動場との間にスペースがまだありますよね、職員室前から教室ですか、続くところにもありますので、そのような、特に今まであつたロータリーというのはすばらしいロータリーだつたと思うんです。来客を迎えるにしても、学校としての雰囲気というのが十分保たれているいいつくりがしてあつたと思うんです。あえてそこに調理場をつくるわけですから、やはりそれに代わるものとして、学校の雰囲気が十分保たれるように配慮をしていただきたいと。そのことについては、多分この予算の中には含まれてないと思いますので、後で十分な詰めをしていただいて、また予算措置をしていただくようお願いをしときます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにございませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 議案第96号、比田勝港国際ターミナル整備計画についてなんですが、これは当初市長選挙前に当たっては、市長の公約としては、今の国内ターミナルを大改修という形で挙げられてたものが新築というふうになつて、私は大変いいことだというふうに思っております。そのように変わった経緯、それから、当初はワークショップ等を開催し、市民の意見を聞くということで2回ほど開催がありましたが、そのフィードバックが全くなされないまま建設委員会というものをつくられて、そのほうで進められていたようです。その審議の経過を全く市民に知らせる機会がなかったと思うので、その審議の経過を詳しく、この案件については本来常任委員会付託とするべき大きな契約案件だと思いますが、本日は本会議一括ということですので、詳しい説明を求めます。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） ただいまの御質問でございますが、経緯と新築になった理由ということですので、経緯について御説明したいと思います。

平成13年から比田勝釜山間に定期船が出航しております。その後、平成23年にJRビートルが、翌24年にオーシャンフラワーがそれぞれ就航しております。当初、議員が御指摘のように改築というふうにしておりましたけども、平成25年に10万人を超える利用となった関係もありまして、新築ということがかじが切りかわったところでございます。平成17年に整備した現ターミナルにつきましては、収容スペースが狭く屋外待機を余儀なくされていることから、観光客から不満の声が上がっておりました。

このようなことから、先ほど申し上げましたように意見交換会、ワークショップ、座談会的なものですけども、踏まえ、建設検討委員会で協議を重ね、現在寄港の船舶に対応できる待合スペースの確保、出入国時間の短縮、観光案内、待ち時間の充実、快適で容易なバスへの入出等の対策等の意見が出され、現在の計画となったものでございます。なお、その後のスケジュールにおいて、11月から本年5月末までの予定で実施設計を計画しておりましたが、関係機関等の協議に不測の日数を要したため、8月末まで計画がおくれたもので、全体的にスケジュールがおくれております。

意見交換会は、北の玄関代表、区長会、商工会、観光物産協会、漁協等の代表が入って、市在住工事業者、県、対馬市で、平成24年の8月に実施しております。その後に座談会としまして3回、商工会会員、観光物産協会会員、国際航路関係者等が集まっていたいております。平成24年12月には公募委員をとりながら建設検討委員会を立ち上げ、計3回の委員会で、平成26年1月に最終の決定をなされております。この委員さんにつきましては、地区の代表、港湾事業者、地元関係団体、交通機関代表者で構成して行っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、市民に対してどういう周知を図ってきたかということが報告がありましたが、私は十分じゃないというふうに思っております。この9月議会からこの11月にかけて、厚生常任委員会、それから議会運営委員会等で視察に行かせていただいております。その中で、やはり先進地を見的过程中で、市民への周知というのはもう徹底的に図ろうという形がとられています。また、議会への報告というか、相談というものも先進地ではしっかり図られていました。ぜひ理事者側と、議会側のほうからの要請も足りないからかもしれません。しっかり、このような大きな案件については、ただ集めるだけではなくて、その集めた結果こういうふうな形でやろうと思いますというのをしっかり市民のほうにフィードバックしていく、そういう姿勢をとっていただきたいと思っております。

詳細についてですが、この図面からではよくわからないんですが、まず市長にお尋ねしたい。これ、この国際ターミナルをつくるとなると20年、30年使っていくことになると思うんです。今後、この国際ターミナル、どのくらいの規模が必要であってこういう形になったのか、駐車場のスペース、それから出入国ブース、このあたり、これで十分だという判断をされたのかどうか、そこをまずお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、これで十分なのだろうかと、将来の見通しのこともあるんですけども、港となりますと港湾計画等の変更等もございませう。そして、港湾といいますと相当の港湾審議会等があつて、変更というのには相当の時間を要するものでございませう。そういう中、今、この二、三年ぐらい韓国からのお客さまの急激な入り込みということで大変喜ばしいことではあります、さまざまなハード的な計画というものが、アンバランスが出てくるのは今の制度としてはいたし方ない部分もあります。そういう中、今のこの港湾の中でどのようにこれをつくり込んでいって、入り込み客の方たちを満足していただけるようなものにするかというところでの、先ほど担当部長が言っておりました市民の皆様方との協議の中で、そういう大前提がやはり心の中にあつてこういう計画に落ち着いたものと思つておりますし、この計画に基づいて、県のほうも駐車場の整備等々について尽力をいただいく予定でございませうので、御理解をいただければと思つております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 3回目になるんですが、今、2回目の質問については全然答弁になつてないと思うんです。私は、目標はどのくらいをお持ちになつて、その目標に十分耐え得る施設になつてると市長は判断されてましたかどうかという質問をしたのであつて、それについての答弁にはなつてないと思うんですが。

もう一つ、このターミナルについては、当初その官の部分、出入国の手続をする部分以外にも商業施設というものもつくり込みたいという話であつたはずでせう。それが、全くこの議案には登場してきてません。これはもう諦められたのか、今後そういうものも、観光客のおもてなし、満足度を上げるという面からやつていこうと思つてゐるのか。現在、ターミナル使用料を徴収しています。今、ターミナル使用料を取るのが心苦しいぐらいのターミナルです。しかし、本来なら十分に機能するせつかく新しいターミナルを建設するのですから、十分な機能を備えたターミナルを建設して、今後ますます観光客の入り込みがふえる、そのためにはターミナル使用料を値上げをするとか、そういう面まで考えた施設であるべきだと僕は思つてます。

まず、この目標はどのぐらいに置いてらっしゃるのか、それに対して駐車場、ブースの数は十分なのか、その辺の判断をどうされたのかお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございません。先ほど、規模のお話だと思ひまして答弁をさせていただきます。申しわけございませんでした。

目標をどこに設定をしたのかというふうなことでございますが、目標、こればかりはなかなか難しい部分があります。今、交流人口の拡大プロジェクト会議というのを県が主催して、私どもも入って、副市長が入って組み立てております。そういう中で論議はあります。今後、設定年度が私もちよっと今定かではありませんけども、少なくとも国内外の方たちを倍増していこうじゃないかというふうなことで方向性を、今見込みを立てているところでございます。そういう中で、今のこの施設がこれで十分に満足するのかというお話になろうかと思ひます。これらにつきましては、やはり航路事業者の方たちとの時間調整等々も十分にやっつけていかなくてはいけない問題もあろうかと思ひます。また、今問題になっております入国までの時間を、相当かかるということもどのように対応していけばよいかということで、その待ち時間の使い方というものも観光庁なんかとも相談をさせていただきながら、今知恵を出そうとしているところでございます。

もう1点の……。〔「何回言ったんか」と呼ぶ者あり〕はい。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 目標はないってことですね。

○市長（財部 能成君） いや、だから、今、倍で設定をしているということと、今の席数の中で400名という数字、600名でしたか、というのが耐えられる施設をつくり込んでいこうということで、このときの計画はつくり込まれたというふうに私自身も考えております。

それと、官の部分と民の部分、商業の部分というお話がございました。これらについては、民の部分についてはどのようにつくり込んでいくかということについて、投げ込みを当然させていただいた経緯があります。そういう中、民のほうでのやはり補助金との兼ね合いがございまして、国の補助金が出ないとか、いろんな問題がこれには絡んでおります。それらの中で、民のほうは、この施設の中には設ける、設けないというふうな方向性の中で運営はしないという話になって、外の空間でそれらのつくり込みをしていくことが比田勝としての方向性になったというふうに私は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず目標のほうですが、倍増ということですが、いつの時点に対する倍増かもよくわかりません。昨年、18万、20万といわれてますが、ことしに関しては比田勝だけで多分20万いくでしょう。トータルで30万にいかうかというような勢い、セウォル号事件があつてさえそういう形が進んでいます。だから、去年からしても1.5倍という形がもう何もしなくてもでき上がってきてる。その中で倍増というのは、いかにも少ない目標だと私は思つてます。

それから、航路事業者との時間調整等図っていかねばいけないと、やっここでおっしゃられましたが、私が一般質問した際には、それは自治体のすることではないという答弁があったと思うんですが、その辺は認識が変わられたということで捉えてよろしいですか。最初私が、2社入ってくるときに、時間調整のほうもやはり市が主体となってという、入り込んでやらなきゃいけないというふうに言った際には、市長は自治体がすることではないという答弁をされてますが、これは、やはり自治体が入り込んで調整をしなきゃいけないという認識に変わったというふうに捉えてよろしいですか。その回答をお願いします。

それから、民間施設についてはいろいろな形でできない状況に今なっているという答弁がありました。このことについては、ワークショップ等に出られた方々、きょう初めて聞いたんじゃないでしょうか。ワークショップに来られた方々はやはりそういうところまで考えてくださいと、一緒になって考えましょうということで集まってくださってるんです。これでは、ワークショップを開いても話だけ聞いて結局フィードバックは全くしないと、アリバイづくりのためのワークショップというふうにとられてもしょうがないんじゃないですか。ますます市民の意見を聞こうとしても市民は集まりません。市民の話聞いたのであれば、それをフィードバックしてください。ますます市民の意見が吸い上げられなくなります。（「ごもつとも」と呼ぶ者あり）

やはり民間の施設をつくるとなるいろいろな制約が出てきます、補助金をとろうとすると。現在対馬に入り込んでる3社、航路運航業者、ここは、もう現状では福岡では勝負できない状況になってるのはもう1年以上前から明らかなことです。対馬に人を送り込むしかこの3社、もう事業が成り立っていかない、そういう状況に私はあると思います。この3社と協力しながら、民間のそういう施設等もつくり上げるという話し合いをしていただきたいという話をここで何度もしてますが、その点については何度かそういう場を持たれたのでしょうか。回答をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 航路事業者の調整ということは前回はこのお話がありました。私ども、今回今つくっている施設というのに、やはりハード的な限界の中でこういう施設を新たにといいますか、以前のやつから変えてつくるという中で、制約の中でつくる、それを上手にやはり回していくことは、当然私どもはお願いをしていかないといけないというふうに思って先ほどの発言をしたところであります。

フィードバックがないということ、このことにつきましては、私のこれは経験ですけども、少なくともワークショップをしてから1週間以内なんかに、私の場合はその当該地区に瓦版ということで、前回の話し合いの内容というものをずっと配って私はおりました。それらが今、いろんな形でワークショップが私が全部主催するわけいきませんが、なされてないということが大きな問題になるんだろうというふうに思っております。何も難しいことじゃない、手書きで議事録

を細かく書く必要もありませんし、それらを職員がすることによってフィードバックしていけるものというふうに思っています。それらについては、しっかりと職員のほうにもこれから指導も今後もしていきたいと思えます。申しわけございません。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ブースと駐車場はこれで十分という判断でいいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 済いません。ブースと駐車場のお話がありました。ブースについては、これらを解消するためには10カ所ぐらいが一番いいというふうに思って、私は思えます。ただし、これについてはマンパワーの問題が当然あります。直接入国管理局長のほうにもこの件についても話には行きました。そういう中、今送り込む入国管理局の職員の数の制限の中で、大幅にふやすということは到底不可能なんだというふうなお話がありました。当然、入国管理局長との話の中でふやせないという話の中で、今度は国のほうのビーストジャパンの方向性ということを受けて入国管理局をふやす、局員をふやすべきじゃないかというふうにも話も直接させていただいたところですが、その公務員の数の問題ということについて難しさを今感じております。

また、九州中のいろんなところがC I Qの人方をほしいということで、話に行かれてることもわかっております。そういう意味において、私どものこころをふやすためにも、九州の福岡はともかくとしまして、ほかのいろんな自治体のゲートウェイとしての対馬の役割を表に出していきながら、そこにC I Qの職員を集中投入をしながらやっていくやり方もあるんじゃないかというふうな話し合いもさせていただいたところですけども、現状から大幅にふやすということはできないというふうな中で、今の計画の数になったというふうな事情を御理解いただければというふうに思えます。

それと、駐車場の問題でございますが、そこら辺につきましては、一度にバスが十何台かとまらんだらうとこれは思っております。（「数えたら20です」と呼ぶ者あり）はい。で、そういう中での、そこでどう回していくかということにもなろうかというふうに思えます。先ほど、冒頭言いましたように港湾の区域の広がりということにも限界があり、県のほうもいろんな、以前のフェリーの、何ていうんですかね、あれは、船首部分から降り口のところなんかも利用しながら、駐車場を確保していくというふうなやり方を計画として入れ込ませていただいたところでございます。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 脇本議員、もう1度でよろしいですか。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ちょっと答えになってないから。（「済いませんが議長、何をどう答えとるかわからんですよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「最後にもう一回」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） もう一度だけまとめてよろしいですか。今話をしたんで。（発言する者あり）御静粛をお願いします。（発言する者あり）御静粛をお願いします。もう一度で、まとめてよろしいですか、脇本議員。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 結局、この施設で自分が目標としてその数値、将来像に十分耐え得る施設になるのかどうかということについては、曖昧な回答しかないんですよ。何で曖昧しか言えないかわからないんですが、自分が立てる目標なんですから、それに対して十分ではないと、かもしれないどころかよくわからない。駐車場の数も十何台、はっきりもう計画はできてるんですから、何台って出てるわけでしょ、そこも市長はわからないんですか、駐車場の台数が何台か。自分の目標をつくって、それに合ったものをつくろうとしてるんじゃないんですか。行き当たりばったりとしか言いようがないですよ。

ここも、当初は3隻とまれるような形にするという話だったはずなんですけど、図だけでこれ2隻なのかもしれませんけど、そういう形になってます。まだ、はっきり言って絵が描けてないものに建物をつくる、そういう状況、そういうふうには私には捉えられません。もう、これ以上質問しても一緒だと思いますので、質問しません。いいです。

○議長（堀江 政武君） 市長、答弁があれば、ないですか。（発言する者あり）ないようですね。ほかに。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑もないようでございますので、これで質疑を終わります。

お諮りします。3件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第96号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号、工事請負契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を必要とするものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定しました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

提案させていただきました議案につきましては、決定を賜りまことにありがとうございました。この契約案件につきましては、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと思います。今後とも議員皆様の御指導、御協力、よろしくお願い申し上げます。

また、本議会終了後、全員協議会の開催をお願いをしております。お疲れのところとは存じますが、御助言等賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げて、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 会議を閉じます。

平成26年第2回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 堀江 政武

署名議員 黒田 昭雄

署名議員 小田 昭人

